

平成 26 年

赤平市議会第4回定例会会議録（第3日）

12月18日（木曜日）午前10時00分 開 議
午後 0時22分 閉 会

○議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
6. 竹 村 恵 一 議員
7. 獅 畑 輝 明 議員
日程第 4 議案第331号 赤平市特定教育
・保育施設及び特定地域型保育事
業の運営に関する基準を定める条
例の制定についての委員長報告
日程第 5 議案第332号 赤平市家庭的保
育事業等の設備及び運営に関する
基準を定める条例の制定につい
ての委員長報告
日程第 6 議案第333号 赤平市放課後児
童健全育成事業の設備及び運営に
関する基準を定める条例の制定に
ついで委員長報告
日程第 7 陳情第 1号 山手・平和町内
会運営に関する陳情の委員長報告
日程第 8 議案第335号 平成26年度赤
平市一般会計補正予算
日程第 9 議案第336号 平成26年度赤
平市国民健康保険特別会計補正予
算
日程第10 議案第337号 平成26年度赤
平市後期高齢者医療特別会計補正
予算
日程第11 議案第338号 平成26年度赤
平市下水道事業特別会計補正予算
日程第12 議案第339号 平成26年度赤

平市介護サービス事業特別会計補
正予算

- 日程第13 議案第340号 平成26年度赤
平市介護保険特別会計補正予算
日程第14 議案第341号 平成26年度赤
平市水道事業会計補正予算
日程第15 議案第342号 平成26年度赤
平市病院事業会計補正予算
日程第16 議案第343号 赤平市固定資産
評価審査委員会委員の選任につ
いて
日程第17 議案第344号 人権擁護委員の
推薦について
日程第18 議案第345号 人権擁護委員の
推薦について
日程第19 意見書案第58号 地域の中小企業
振興策を求める意見書
日程第20 意見書案第59号 「女性が輝く社
会」の実現に関する意見書
日程第21 意見書案第60号 特定秘密の保護
に関する法律の慎重運用を強く求
める意見書
日程第22 請願、陳情に関する閉会中審査の
議決について
日程第23 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
6. 竹 村 恵 一 議員

7. 獅 畑 輝 明 議員

- 日程第 4 議案第 3 3 1 号 赤平市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 3 3 2 号 赤平市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 3 3 3 号 赤平市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての委員長報告
- 日程第 7 陳情第 1 号 山手・平和町内会運営に関する陳情の委員長報告
- 日程第 8 議案第 3 3 5 号 平成 2 6 年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 9 議案第 3 3 6 号 平成 2 6 年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 1 0 議案第 3 3 7 号 平成 2 6 年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第 1 1 議案第 3 3 8 号 平成 2 6 年度赤平市下水道事業特別会計補正予算
- 日程第 1 2 議案第 3 3 9 号 平成 2 6 年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算
- 日程第 1 3 議案第 3 4 0 号 平成 2 6 年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 1 4 議案第 3 4 1 号 平成 2 6 年度赤平市水道事業会計補正予算
- 日程第 1 5 議案第 3 4 2 号 平成 2 6 年度赤平市病院事業会計補正予算
- 日程第 1 6 議案第 3 4 3 号 赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 7 議案第 3 4 4 号 人権擁護委員の

推薦について

- 日程第 1 8 議案第 3 4 5 号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第 1 9 意見書案第 5 8 号 地域の中小企業振興策を求める意見書
- 日程第 2 0 意見書案第 5 9 号 「女性が輝く社会」の実現に関する意見書
- 日程第 2 1 意見書案第 6 0 号 特定秘密の保護に関する法律の慎重運用を強く求める意見書
- 日程第 2 2 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第 2 3 閉会中継続審査の議決について

順序	議席番号	氏 名	件 名
6	4	竹村 恵一	1. これからの赤平の進む方向性について 2. 人が集える中心市街地について 3. 給食センターの維持管理と今後について
7	9	獅畑 輝明	1. 赤平市の活性化策について 2. 次期市長選挙の立起について

○出席議員 9名

- 1 番 向 井 義 擴 君
- 2 番 太 田 常 美 君
- 3 番 植 村 真 美 君
- 4 番 竹 村 恵 一 君
- 5 番 若 山 武 信 君
- 6 番 五十嵐 美 知 君
- 7 番 菊 島 好 孝 君
- 8 番 北 市 勲 君
- 9 番 獅 畑 輝 明 君

○欠席議員 0名

○欠 員 1名
10番

○説 明 員

市 長	高 尾 弘 明 君
教育委員会委員長	山 田 和 裕 君
監 査 委 員	小 椋 克 己 君
選挙管理委員会 委 員 長	壽 崎 光 吉 君
農業委員会会長	田 村 元 一 君
副 市 長	浅 水 忠 男 君
総 務 課 長	町 田 秀 一 君
企画財政課長	伊 藤 寿 雄 君
税 務 課 長	下 村 信 磁 君
市民生活課長	野 呂 道 洋 君
社会福祉課長	永 川 郁 郎 君
介護健康推進課長	斉 藤 幸 英 君
商工労政観光課長	伊 藤 嘉 悦 君
農 政 課 長	菊 島 美 時 君
建 設 課 長	熊 谷 敦 君
上下水道課長	横 岡 孝 一 君
会 計 管 理 者	片 山 敬 康 君
市立赤平総合病院 事 務 長	實 吉 俊 介 君
教 育 委員会 教育長	多 田 豊 君
” 学校教育 課 長	相 原 弘 幸 君
” 社会教育 課 長	蒲 原 英 二 君
監 査 事 務 局 長	大 橋 一 君
選挙管理委員会 事 務 局 長	井 波 雅 彦 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 島 美 時 君

○本会議事務従事者

議 会 事務局長	栗 山 滋 之 君
総務議事	
” 担当主幹	野 呂 律 子 君
” 総務議事	
係 長	伊 藤 彰 浩 君

(午前10時00分 開 議)

○議長（若山武信君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

○議長（若山武信君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番向井議員、7番菊島議員を指名いたします。

○議長（若山武信君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長（栗山滋之君） 報告いたします。

市長から送付を受けた事件は3件であります。

委員長から送付を受けた事件は、4件であります。

議員から送付を受けた事件は、3件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（若山武信君） 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序6、1、これからの赤平の進む方向性について、2、人が集える中心市街地について、3、給食センターの維持管理と今後について、議席番号4番、竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。通告に基づきまして、質問させていただきます。ご答弁のほどよろしく願いいたします。

それでは、大綱1、これからの赤平の進む方向性について。来年4月に統一地方選挙を控え、市長、

市議選挙を行われる時期に進む方向性を問うのはどうかとも思いますが、市民にとっては赤平の行く末が大きく気になるところだと思います。大綱1ではきのうの質問と似たような内容もありますが、各項目の今後のビジョンなどを含めお聞きいたします。

①、住環境整備についてお伺いします。この質問に関しましても、前定例会でも質問いたしましたし、ほかの議員からもその都度質問が出ています。今回も質問させていただくのは、市内に点在する公的住宅の整備計画の今後のビジョンを明確にあらわしていただきたいと考えるからです。住友、福栄団地、茂尻第一団地等、着実に風呂なし住宅の改修が行われ、文京、豊丘地区の風呂なし住宅の整備に動き出すと聞いています。改修整備に限らず、空き戸数や地域の集約化など、今後どうお考えなのかお聞かせください。お願いいたします。

○議長（若山武信君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 住環境整備についてお答えをさせていただきます。

公的住宅の整備につきましては、これまで住宅マスタープランや公営住宅等長寿命化計画を基本に団地の集約、戸数の縮減を図りながら住環境整備に努めてきたところであります。現在の公営住宅等の管理戸数は、現計画による公的住宅の必要推定戸数を2,080戸として、現実を踏まえて設定した目標管理戸数2,636戸に対して2,599戸であり、建てかえによる新築は財政状況によりおこなわれている状況にはありませんが、新築戸数に対し3倍強の除却を進めてきたことから、管理戸数は目標を上回った縮減が図られております。しかし、現計画の目標値よりは縮減数は上回っておりますが、空き住戸が管理戸数全体の3分の1を占める状況となっており、1棟4戸から8戸の住棟に一、二戸しか入居していない住棟や入居率が3割ほどの団地も存在する状況にあります。

そのような現状を踏まえて、現在現計画の見直しとなる住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画を策定中であり、その中で今後の本市の公的住宅のあり方を検討中ではありますが、これまでの計画の検

証とこれからの人口減少や少子高齢化等を踏まえ、老朽化が著しい公的住宅の計画的な建てかえや改善、修繕の実施により、良質な住宅ストックの形成とともに、適正な供給戸数の確保により住宅セーフティーネットづくりを進め、また人口規模に見合った公的住宅ストック戸数の適正化を図るため、入居者の集約移転を進めながら、老朽住宅の解体を進めていくことを目標と考えております。具体的には、建替事業においては現在進めております福栄団地と茂尻第一団地の継続、また茂尻第一団地完了後に吉野団地の建てかえを計画しており、吉野団地では建てかえ対象者のほか、他市からの移住による子育て世帯の新規入居も検討しております。また、建替事業だけでは人口減少に見合った団地の再編が進まない状況にあることから、これまでの計画によりストック団地と位置づけ、改善事業により整備した団地を移転先とし、入居率が著しく低い団地、住棟を限界住棟に位置づけ、入居者の移転誘導を行い、団地のコンパクト化を図る事業の展開も模索しております。

中心市街地の住宅施策につきましては、交通環境等利便性がよいことから、公的住宅の建設ばかりではなく、建設助成事業等を活用いただき、民間賃貸住宅の建設を促進していくことが公的住宅依存度を下げる観点からも効果的ではないかと考えております。いずれにしても、現在策定中であります住生活基本計画、公営住宅等長寿命化計画において、10年先を見据えた本市の住宅施策の目標、推進方針を定め、具体的な展開方向を示してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 今後の方向性に対応について理解いたしました。人口が減るということは、住む人が減るということです。公的住宅は集合住宅でしょうから、自然と戸数があいていくと入居者の負担がふえていくということになると思います。しかし、そこに住めば都、そして高齢化など

によって、なかなか今いるところから移動したくないというのが現状でしょうから、そこを集約のため移動してもらうということは担当のほうには嫌な役回りになるというふうに思いますけれども、納得される説明と上手な対応で今後も取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、②、少子高齢化についてお伺いいたします。少子高齢化は、本市にとって避けては通れないことで、12月の広報でも総人口1万1,411人、世帯数6,348世帯と掲載されておりました。6年後の2020年には1万人を切り、2030年には7,000人台まで落ち込むと新聞などでも目にします。そこで、少子化、高齢化の2つに分けて、今後赤平はどういった施策を講じていくのか具体的にお聞かせください。お願いします。

○議長（若山武信君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（永川郁郎君） お答えいたします。

国は、将来の推計人口について、2030年の1億1,600万人を経て2048年には1億人を割って9,900万人となる見通しを示しております。また、15歳から64歳までの生産年齢人口は2010年の63.8%から減少を続け、2017年には60%を割り、2060年には50.9%になるのに対しまして、65歳以上の高齢人口は2010年の2,900万人から2042年に3,800万人とピークを迎えまして、その後は一貫して減少に転じ、2060年には3,400万人になるとしております。そのため、高齢化率は2010年23%から50年後の2060年には25.1%で、2.5人に1人が65歳以上となることを見込まれています。

このように今後人口減少と少子高齢化の急速な進展が見込まれる中、本市における児童人口の減少は全国、北海道平均を上回るペースで進んでいますし、残念ながら本市で出生した子供の多くが就学、進学、就職などを契機に市外へ転出している状況です。子育てサービスが充実していない、就職先が少ない、住宅がないなど、理由はさまざまであると考えられますが、現在策定中の子ども・子育て支援事業計画

では、今後の諸施策の展開に向けた市の基本姿勢としまして、「輝く親子をみんなで応援する生み・育て・住み続けたいまちあかびら」を子ども・子育てビジョンとして設定をいたしました。また、基本目標として5つの柱を掲げており、1点目は安心して子供を産み育てられる環境づくりとして主に保健的視点での支援を、2点目は親と子が健やかに暮らせるための支援の充実として教育、保育サービスの充実や地域子育て支援の強化など、3点目は親子の育ちを応援する学びや体験の場の提供として子供に対するさまざまな体験活動の提供や学校教育の充実、4点目は支援が必要な親子を優しく包む施策の実施として障害児や発達に心配があるお子さんの養育支援など、5点目は親子を見守る安心で快適なまちづくりとして住環境の整備と各種事業を実施をしていきます。今後はこうした基本理念や基本目標に基づきまして、赤平に住む若い世代の子育てを市民がみんなで応援するまちづくりを目指して関係団体、関係機関とも連携を図りながら計画の進行に努めてまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英） 高齢化につきましては、私のほうからお答えをさせていただきます。

平均寿命の延びや少子化を背景に高齢化が急速に進行しています。当市の人口に占める65歳以上の方々の割合は、総体人口が減少する影響から40%を超え、今後ますます比率が上昇していくものと推測されます。いわゆる団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据え、高齢者が可能な限り住みなれた地域で自立した生活を営むことができるよう医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が必要とされており、その構築には在宅医療と介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援、介護予防サービスの充実強化への取り組み、高齢者の生活のニーズに合った住まいの提供としましては、介護系施設の整備だけではなく、現在策定が進められている赤平市住生活基本

計画の中でも検討がされている高齢者に配慮した手すりの設置やバリアフリー化など、高齢化に対応した住宅の整備が求められており、行政のみではなく、民間と連携した取り組みが必要とされています。

また、人口が減少していく中にあることは、高齢者自身も社会の担い手となって活躍してもらうことも必要とされ、無理のない範囲での活動が自身の健康維持や生きがいづくりにもつながることから、施設での軽作業や独居の方々の見守り、話し相手の傾聴ボランティアなどの活動を推進するための環境づくりにも努めなければならないと考えております。高齢者が住みなれた地域において末永く暮らしていくためには、地域の方々の理解と支援も必要なことから、ボランティア等の生活支援の担い手の養成や発掘など、地域資源の開発やネットワーク化を進める生活支援コーディネーターも必要とされていますことから、社会福祉協議会並びに同会に設置されているボランティアセンターと設置に向けた協議を引き続き進めてまいります。

少子高齢化につきましては、取り組むべき課題も多く、福祉や介護部門だけではなく、全市的な取り組みも必要となることから、今後も関係機関と連携を図りながら対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいま2つの分野で答弁をいただきました。少子化に対しましては、子ども・子育て支援計画の中で基本目標を柱に施策が講じられていくということですから、内容の非常にすばらしい計画だというふうに思いますので、上位計画であります第5次赤平市総合計画と人口減少など、さまざまないろいろな数字的データなどの整合性をもって運用していただきたいと思いますというふうに思います。高齢化のほうも答弁いただきまして、今までにほかの議員からも質問にあった高齢者のボランティア活動なども検討されているということですので、高齢者と言われてもまだまだ元気な方はたくさんいるというふうに感じます

から、とても期待したいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、③、教育環境整備についてお伺いたします。この質問に関しましても幾度となくお伺いしているところではございますが、今後赤平はどのように教育環境を整えていくお考えがあるのか。現在は適正配置計画にのっとった動きがなされているということになるのでしょうか、改めてここでのお考えや予定をお伺いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 教育環境整備についてお答えさせていただきます。

日本の人口が減少の時代を迎え、赤平市においてもそれを上回る速度で進んでおります。当然のことながら、同様に少子化の波も大きく、議員ご指摘のように、将来の状況を見通した教育環境の整備、必要であることは私どもも意を同じくするものです。学校においては、子供たちに良好な教育環境を提供することを主眼に赤平市立学校適正配置計画を平成24年1月に策定して、適正規模での学校の統合を進めているところです。現在の適正配置計画は、平成24年から10年を計画期間とし、前期5年、後期5年で学校の適正配置を目指しております。前期の計画により茂尻小学校、住友赤平小学校、平岸小学校の3校を本年4月に統合し、小学校は市内5校から3校になったところです。また、中学校では赤平中学校と赤平中央中学校2校を平成28年度に統合とし、赤平中学校の校舎を改修と一部増築で使用することとしておりましたが、本年度限りで閉校する赤平高校の校舎が予想よりも早く解体される見込みであることから、同校敷地に統合校舎を新築することとし、その準備期間のために統合も2年先延ばししたものです。なお、道に対しましては、道立高校を管理します道教委の施設課を窓口として赤平高校校舎解体除却への要請を現在行っているところです。後期の計画では赤間小学校と豊里小学校の統合を見込んでおりますが、計画策定時からさらなる少子化の進行

もあり、現計画期間内での適正な学校規模を維持することが困難であることも予想されております。そのため、今後はそれに見合った計画への変更も検討していかなければならないものと考えております。

学校においては、確かな学力、健やかな体、豊かな心の知、徳、体のバランスよい成長を目指し教育活動を行っておりますが、まず全国学力・学習状況調査で明らかになった学力状況の改善を大きな目標に学力向上プランの着実な実行に努めるとともに、体育、徳育についてもその向上を図ってまいります。また、現代社会は科学技術の進歩が目覚ましく、ICT機器を初めとした教育機器、教育技術も進歩しております。ICTの活用は授業に対する興味、関心を高めたり、児童生徒がみずから学習に必要な情報を選択し、考えたことをわかりやすく表現する活動を充実させる上で有効であると認識しておりますので、学校の適正規模の確保同様にそれらに対応した教育機器の整備も課題となります。時代に即した効果的な学習環境を整えてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 前の質問でも少子化の話をしましたけれども、やはり人口減少、子供の減少はこれからも赤平に押し寄せてくる大きな波というふうに思います。それを食いとめる手だて、最良な策は今のところこれというものは見当たらないというふうに思いますけれども、しかしながら現在も赤平には元気な明るい大切な子供たちがいます。その子供たちにも効果的な学習環境を整えてやらなければならないというふうに思いますので、どうかたまたまの答弁いただいたような計画の中で、積極的にスピーディーな動きでどんどん動いていていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、④、社会体育、教育施設整備についてお伺いたします。きのうの質問者の中にもさまざまな社会教育施設の質問が出ておりましたが、私

は大きく2つに分けてお聞きいたします。まず、1つ目は体育施設とした総合体育館を中心としたスポーツゾーンとして位置づけた周辺整備です。この総合体育館を中心としたスポーツゾーンということの考え方でどのようにお考えがあるか、また今後考えがあるのならば、どのようにしていくのかお聞かせください。お願いいたします。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（蒲原英二君） 社会体育、教育施設整備についてお答えいたします。

社会体育施設についてですが、赤平市行財政改革推進本部に設置されている公共施設改革専門部会を中心に策定されました遊休公共施設等整備計画の中で、総合体育館周辺でのスポーツゾーンとして一体的な利用及び管理が可能となり、効率、効果的な運用を図る整備方針が示されている中、市民プールと市営テニスコートについては多額に改修費用が発生する時期に合わせての移設ということで、平成23年に市民プールにつきましては新築移転を行いました。今後におきましては、市営テニスコートになりますが、現状補修等を行い維持管理を行っており、早急に大幅な改修が必要な状況ではありませんので、いつまでにということはお答えできませんが、地権者への借地料の問題や今後における立ち退き等の発生した場合の対応等を踏まえ、移転等については慎重に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいまの答弁の中にもありましたように、現在の市営テニスコートと位置づけられている旧スポーツセンター前のコートには借地料がかかっているというふうになっている状態ですので、そういう状態を考え、移転などのタイミングもいつやるのかというのが大きくなっていくというふうに思いますから、どうかその辺も加味した考えをよろしくお願いいたしますというふうに思います。

2つ目ですけれども、社会教育施設とした交流セ

ンターみらいを中心とした文化教養ゾーンとして位置づけた周辺整備についてお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（蒲原英二君） 社会教育施設整備についてですが、交流センターみらいを中心とした整備計画ということですが、交流センターみらいについては地域経済の活性化及び生涯学習の推進を図ることを目的としており、市内のサークル活動の場や市民の交流の場として、また各団体等による施設の利用等で使用されております。また、施設周辺では駅裏のズリ山や立坑、またボランティアクラブTANtanによるフットパスコースの起点等となり、各団体等の活動拠点としての役割を有しているところであります。現在みらいを中心とした教育施設関係の整備計画や施設の改修、増改築等の計画はございませんが、交流センターみらいを市の中心として活動の拠点とし、さらに利用していただけるような施設管理を行ってまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕きのうも多く聞かれておりましたが、やはり今後はコンパクト化、集約を考えていかなければいけないというふうにも思いますし、文化ホールの施設、資料館、炭鉱遺産、歴代の閉校した学校資料、産業遺産、もっと言うならば図書館などもやはり老朽化してきているということでしょうから、位置的にも消防庁舎の横ではいかがかなというふうにも感じますので、このことも重ねて整備のときにぜひ検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、大綱2に移ります。大綱2、人が集える中心市街地について、①、ポケットパークについてお伺いいたします。ポケットパークとは、道路脇や町なかの空き地など、わずかな土地を利用した小さな公園、休憩所、気軽に休める憩い場とあります。市が講じてきた施策の結果かどうかははっきりわかりませんが、ここ一、二年で市内中心市

街地も含め、道路沿いにある建物が壊され、空き地になっている箇所が目につきます。そんな折、先日議会が行った商工会議所との意見交換会の中でも商店街の話の中にこのポケットパークの話が出てきておりました。ぷらっと出てきた高齢の買い物客が少し休める場所、市の花、市の木が植えてある、市民憲章にもうたわれているように、きれいな花と緑でまちを包みましょう、みんなで語り、みんなのまちをつくりましょうに倣った構想があってもいいのではないかなというふうに思います。そういった点から、ポケットパークについてのお考えをあればお聞かせいただきたいと思いますというふうに思います。お願いいたします。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） ポケットパークについてお答えさせていただきます。

市街地商店街の空き地、空き店舗対策につきましては、本年4月に発足いたしました赤平市商店街振興対策協議会において空き地、空き店舗の調査分析をし、どのように活用できるかの検討を行うということにしております。現在私どもと商工会議所、地域おこし協力隊によりまして現状把握をしており、中心市街地については大小合わせて約20カ所の空き地が確認されております。ただ、空き地のほとんどが民間所有であり、利用、活用するにも地権者との交渉が必要になってくると考えております。ポケットパークにつきましては、商店街でお買い物をした際の休憩所として、また市民の憩いの場として利用できますし、商店街の景観を考えますと空き地のままよりは商店街にもぎやかになるのではないかと思います。いずれにいたしましても、赤平市商店街振興対策協議会において空き地、空き店舗の利活用について協議してまいります。地権者との交渉等の課題もありますことから、民間の力をおかりすることも念頭に置きながら、ポケットパークも選択肢の一つとして検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 民間所有の土地ということですから、考え方は2つあるかなというふうに思います。1つは今言われましたとおり民間所有者の力をおかりして行うという形、もう一つは行政側がどういう考えでその所有者へどうアプローチしていくかによって結果が変わっていくというふうに思います。協議会で協議するということですから、市として空き地に対する考えのスタンスはどうかということでも動き方も変わっていくというふうに思いますので、会議所の方もメンバーにいますということですから、空き地のままよりはともし考えがあるのならば、市としての考えを示してよい方向に導いていただけたらありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、大綱3、給食センターの維持管理と今後について、①、施設整備についてお伺いいたします。当市の学校給食センターは、昭和48年に開設し、その後昭和62年に建てかえを行い、現在に至っているというふうに思います。その間時代の変化に伴い、さまざまな対応をなされてきたというふうに思いますが、平成23年からの調べたデータでもいろいろと更新、導入、設置が行われていますが、今後はこのセンターの施設の、または設備的な整備が必要なものがあるかということで今後の予定などもあればお聞かせ願いたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 施設の整備についてですが、本市の学校給食センターは建築後28年経過しており、この間調理器具等の更新や食材の検収室の改築などを行ってまいりました。今年度もランドケトルを冬休み期間中に更新する予定となっております。他の機材についても建築時の機器が多く、来年度以降も消毒保管庫、ライス釜、調理室の空調設備、ボイラー等の更新を考えているところであり、今後も計画的な設備の整備を図ってまいります。

以上です。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番(竹村恵一君) [登壇] センターの設備、物が特殊なものが多いというふうに思いますので、年数がたっていますから、定期的に考えていかなければ、故障してからだとセンターがとまってしまう、イコール配食不能になってしまうというふうに思いますので、しっかり整備をしていただきたいというふうにと思いますが、築28年経過していますので、どんどん老朽化もしていくという環境の中でしょう。昨年ボイラーの故障で給食の調理ができなくなったという話も聞きましたので、そのような事態のときにどのような対応をしていくのか。現在は、市にも災害備蓄品ということを考えて備蓄されているものがあるというふうになっていますので、そういう物品を使用できる環境になっているのかどうか、そういう関係がなされているのか、もしくは違う対応策の準備ができていますのかお聞かせください。

○議長(若山武信君) 学校教育課長。

○学校教育課長(相原弘幸君) 災害また事故等でセンターが使用できない事態の対応ですけれども、センターが何らかの事情によって給食の提供ができない事態の場合については、備蓄している災害時非常食の活用も視野に、その可能性について関係部署と協議していかなければならないと考えております。今後についても安全、安心、安定した給食の提供に努めてまいりますので、ご理解、ご協力いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長(若山武信君) 竹村議員。

○4番(竹村恵一君) [登壇] 本格的な災害時は、給食がどうのこうのと言っているような事態にはならないと思いますけれども、センターが独自の何かしらの事故のときには、やはり学校への対応は必要になっていくというふうに思いますから、答弁の中でもありましたように、関係部署との協議ということでございますけれども、そこはさほど時間のかかることではないというふうに思いますので、しっかりとした準備をしておいてほしいなというふうに感じますので、よろしく願いいたします。

②、給食費徴収による運営についてお伺いいたし

ます。当センターの運営は、センターへ給食費を納める私会計方式だというふうに思いますけれども、この春から消費税が8%へ上がり、中空知5市5町もいろいろと対応にばらつきがありました。当センターは値上げをせず、据え置きにて運営を選択しました。給食費を納める保護者側からすると本当にありがたいことだというふうに思います。しかし、先ほどから話に出ていますように、少子化により児童生徒数の減少、徴収費の減収につながっていくわけですが、さらには物価高騰によるさまざまな影響による運営への支障が出てくるというふうに思います。そうすると、運営のためには給食費を上げなければならなくなり、家庭への負担が今後ふえていくことになるという心配の声も出ますが、その点値上げの今後の方向性、もしお考えがあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長(若山武信君) 学校教育課長。

○学校教育課長(相原弘幸君) 給食費につきましては、今年度は消費税の値上げのみならず、食材の高騰、特に生野菜や豚肉が近年にない高価格傾向であることから、予想以上に厳しい学校給食費の会計運営となっております。本市の学校給食は地産地消を推進し、安全、安心な給食を提供することを重点としておりますから、そのための必要な給食費の値上げも検討していかなければならない状況にあります。また、今後は少子化による食数の減少による買いつける食材の単価の上昇も懸念され、さらに厳しい状況も予想されます。しかしながら、子育て支援としての側面から、保護者負担の問題も考慮しなければなりませんので、食材の高騰をそのまま給食費に転嫁することの是非も検討していかなければなりません。今後そのような観点からも、必要な値上げ相当分を市負担とするなどで給食費会計の安定化と保護者負担の軽減の両立を視野に慎重に検討してまいりますと考えておりますので、ご理解くださいよう願います。

○議長(若山武信君) 竹村議員。

○4番(竹村恵一君) [登壇] ただいまの答弁でなかなか厳しい運営の状況ですから、値上げも視野に入れた考えもあるということでしたけれども、今の答弁では給食費の値上げをしなくてはならない分は保護者負担にはせず、市の負担でという考えもあると、そういうのも検討するということだということだということで捉えてよろしかったでしょうか。

○議長(若山武信君) 学校教育課長。

○学校教育課長(相原弘幸君) そのような方向で今後検討したいと思っております。

○議長(若山武信君) 竹村議員。

○4番(竹村恵一君) [登壇] ありがとうございます。それに関連してですけれども、値上げ分と関連してくるのですが、今後消費税のほうも現在8%ですが、10%に上がる予定も考えられると。そうなった場合、今は8%で対応しているけれども、今後10%に上がった場合はどうするかというような考え、もしくは予定もお持ちであればお聞きしたいというふうに思いますが、お願いいたします。

○議長(若山武信君) 学校教育課長。

○学校教育課長(相原弘幸君) 将来のことですけれども、今後検討していくといたしました先ほどの必要な値上げ分を公費で負担するとの方法で保護者負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

○議長(若山武信君) 竹村議員。

○4番(竹村恵一君) [登壇] ありがとうございます。上がるであろうということと大変だということもありますので、今後もしっかり検討していただけたらなというふうに思います。

人口減少、少子化、少子高齢化を防ぐ対策は、やはりこれだというのは今のところないというふうに思います。しかし、それを緩やかにして前へ進む対策はあるというふうに考えます。本日いただいた答弁もそれに適した施策が多数あるというふうに思いますので、ぜひスムーズに行えるよう各関係部署の皆さんで力を合わせてほしいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

全ての質問にご答弁ありがとうございました。

○議長(若山武信君) 質問順序7、1、赤平市の活性化策について、2、次期市長選挙の立起について、議席番号9番、獅畑議員。

○9番(獅畑輝明君) [登壇] 通告により、大綱2項目について一般質問を行いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、大綱1の赤平市の活性化策についてお伺いをいたします。①、ふるさと納税制度の利活用についてお伺いをいたします。この内容につきましては、市民に極力わかりやすい言葉で、またかみ砕いて質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。ご承知のようにこのふるさと納税、正式にはふるさと寄附金であります。住んでいる以外の自治体に寄附をすると住民税と所得税が控除される制度であります。大都市と地方の税収格差を是正する目的で設けられました。現在赤平の場合、あかびらガンバレ応援寄附金として平成20年6月にスタートし、当時財政破綻を危ぶまれていた時期であり、危機感を感じた市内外の多くの人たちの貴重な気持ちのあらわれとして多額の寄附をしていただき、これまでのまちづくりに大いに活用されております。寄附をしていただいた方々には心より感謝を申し上げますが、まずはこの現状の取り組みについて伺っておきたいと思っております。

○議長(若山武信君) 企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) ふるさと納税に関する現状ということでございますが、平成20年度に税制が改正をされまして、税金を納める自治体を住民の自発的行為に基づいて選択し、本来納めるべき税から寄附金の控除を受けることができるようになりました。当市におきましても平成20年6月より、命と健康を守るため、地域医療の充実を図る事業、子供たちが元気で健やかに育つための事業、市民みずからのまちづくりに資する事業、その他まちづくりに資する事業のこの4項目の事業に活用するため、あかびらガンバレ応援寄附金をスタートしたところであります。これまでの寄附状況につきましては、平成20年度から25年度までの間で278件、約4,200

万円のご寄附をいただき、平成26年度においても11月末現在で25件、約500万円の寄附をいただいております。特にお話のございました当市の財政問題がクローズアップされた時期と重なる当初2カ年の年間1,000万円を超える結果とはならないものの、近年は500万円ほどの寄附を毎年いただいているという状況であります。また、寄附金の活用といたしましては、透析患者の送迎用車両の購入や医師確保対策事業、図書の購入、幼稚園、保育所、児童館の備品購入、吹奏楽部の楽器購入、火まつり補助金など、平成25年度末までに約2,200万円の寄附を活用させていただき、平成26年度につきましても病棟建替事業に500万円を活用させていただく予定となっております。

状況につきましては以上でございます。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕ありがとうございます。

それでは、私はことしの3月の第1回定例会で、産業振興策の質問に関連してふるさと納税について若干触れさせていただきました。質問の概要というのは、赤平の話題づくりとして捉えていただき、特産品のPR、特産品の地元購入による商取引の活性化、特産品を扱う商店、企業の情報を全国に発信する手段の一つとして、そして赤平市をもっと知っていただくための地域情報を発信するものとして取り組んではどうかとお伺いをいたしました。市長からのご答弁は、赤平を思う方々から寄せられた貴重な寄附金であり、純粋に赤平を応援したい、頑張っしてほしいという願い、そうした気持ちを大事にしながら活用させていただいており、そのことが寄附していただいた人に対するお返しということになることとありました。ただ、特産品、市内企業、赤平市のPRという面では、今後多少の検討の余地があるのではないかというご答弁をいただきました。このことについて既に約9カ月を経過いたしますが、どのような検討をなされたのかお伺いをしたいと思います。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 寄附者に対する地元特産品の活用についてでございますが、本制度が始まり、昨年までは国において特産品を賦課することについては慎重を期すべきとの見解を示しておりましたが、本年春からはふるさと納税を活用して地方の特産品を売り込み、地方の産業活性化につながる一助にすべきとの方針転換が打ち出され、全国各地で特産品を活用する市町村が増加し、空知管内におきましても特産品の細分化、クレジット決済の導入、ふるさと納税を特集したサイトへの掲載により爆発的に件数が伸びている市町もでございます。このため、本市においても地元生産品並びに製造品を含めた特産品を寄附者に対するお礼品として活用し、産業振興を図るため、現在クレジット決済代行、商品受け付け、発送管理なども含めた業者の選定作業に当たっており、平成27年度の当初を目標に早い段階で実施してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕ありがとうございます。それぞれの項目については後ほどご質問させていただきます。

この取り組みは、皆さんも本当にご承知のように寄附者、それから自治体、そして地元の事業者がいずれもこの恩恵を受けるような制度でございます。まず、寄附する方々のメリットとしては、節税効果、確定申告をすることで税金の控除が受けられる、また自分が寄附したお金の使い道を選ぶことができる、それから複数の自治体に寄附ができる、そして、寄附のお礼に特産品、特典がもらえるなどでありませう。また、自治体のメリットとしては、市の収入増を見込める、手数料あるいは特典に係る代金、送料などを差し引いても寄附額の約3割から5割を使い勝手のよい自主財源として確保することができます。また、特産品のPRによる産業振興を推し進めることができます。そして、赤平市のことを知ってもらい、まちに興味を持っていただいて、訪れていただくということとあります。地元業者のメリット

としては、地場産品の販路の拡大の効果がある、それから売り上げの増加、製品のPRにつながるということでもあります。特産品のこの受注の状況は、いわば人気投票のようなものでありまして、製品のレベルアップを図ることになる。それぞれ3者のメリット、これはこのようなものであります。

一例でありますけれども、現在赤平名物のがらがん鍋、これ各種メディアで数多く紹介されております。今では道内各地よりわざわざ家族連れや仲間同士などで食事に来ていただいている、このようなお話を店の方より聞いております。ふるさと納税の取り組み次第で赤平市の知名度が上がり、まちを訪れていただける人が多くなるというような可能性も少なからずあると思います。そして、特産品をお土産として購入していただく、食事をする、そして観光施設を見て回るなど、ちょっと大げさかもしれませんが、まちににぎわいを生み出す取り組みの一つになるのではないかと思います。

今のご答弁で平成27年に向けて準備中のことであるということでもありますけれども、大変期待をいたしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。昨今の状況を考えますと、今月に行われた衆議院選挙の結果により、アベノミクスの継続、推進が決定し、地方再生の重要政策の一つとしてふるさと納税制度は地域おこし、雇用の創出、そして人口減の歯どめにつながるものとして推進をしていくということでもあります。けさのニュースでもやっておりましたが、来年度からは寄附による税の控除額の上限を2倍に引き上げる、さらに寄附しやすくするために控除の申告手続を自治体が代行できるようにする、このようなことが検討されております。この制度まだ始まったばかりの第1段階であります。今後地方の振興に大きくクローズアップされてくるものと考えています。我がまちの再生、特に産業振興の起爆剤として捉えていただければ、もたらず効果は十分期待できるのであります。積極的に取り組むことがよい結果をもたらすものと考えております。

そこで、質問であります。この取り組みはまず簡素化された使い勝手のよいシステムをつくり、寄附をしていただく方の便宜を図ることを第一に考えていくことが大切であると思います。それぞれ4点についてお伺いをいたします。1つ目に、まず事業者、商品の選定についてはどのように対応されようとしているのか、またその選定の基準などをつくっていかれるのか、その点について現在検討している中でお答えをいただければと思います。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 事業者並びに商品の選定基準ということになるというふうに思いますが、当市には、ものづくりのまちといたしましてかばんやバッグを初めとする各種製造品もございますし、赤平産米などの農産物、お菓子やパンなどの食品をつくっている商店、先ほどお話もございましたがらがん鍋等をメニュー化した飲食店、さらにエルム高原温泉やケビン、オートキャンプ場の観光施設など、あかびらガンバレ応援寄附金のお礼として活用可能な素材がたくさんございますので、赤平特産品推進協議会や商工会議所、産業振興企業協議会などの関係機関と連携を図りながら、基準ということではございませんが、幅広い分野でご協力の働きかけを行い、その上で商品の選定に当たってまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思いません。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。質問のない期待どおりのお答えでありましたので、この点については終わりたいと思います。

次に、現在の申し込み方法なのですが、現在赤平では電話、それからファクス、そしてメールによるものであります。現在ほかの市町村で行っているのは、インターネットを利用したもの、それからホームページからの申し込みについてあるわけでありまして、その辺のお考えについてお伺いをしたいと思います。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 現状におけるあかびらガンバレ応援寄附金の寄附方法につきましては、現金持参や現金書留、口座振り込みにより受理をいたしまして、郵便局での振り込み手数料は市が負担しておりますが、銀行の振り込み手数料は寄附者の負担ということになっております。そこで、特産品を活用している自治体に確認をいたしましたところ、寄附手続が簡易であるため、サイトからの申し込みが非常に多く、支払いについてもクレジットカードの申し込みが大半を占めているという状況もございまして、当市におきましても同様の手続や処理方法を導入いたしまして寄附者の利便性を高め、相乗効果を図ってまいりたいと思っております。

なお、参考までに、クレジット決済などの受け付けや手続は全て運営会社のほうへ委託をいたしまして、寄附金を市へ入金していただいたときに市は運営会社に対しまして代理納付ということで手数料を寄附金の1%程度お支払いさせていただくと、またこのほかPRのための広告掲載、また商品企画、発送管理並びに品質管理、こういったことに対する手数料として寄附金の9%程度の費用がかかってくるということになってまいります。いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、現在こうした業務を依頼する業者の選定作業を行っているさなかであるということですので、今後はこうした簡易な手続と24時間受け付けが可能となる手法導入、そして全国的なPRによって寄附額の増額のみならず、地元産業の振興につなげてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君） [登壇] ありがとうございます。これからお聞きしようとしたクレジット決済、それからコンビニ納付の可能性についても一緒にお答えをいただきました。

この取り組み、ワンストップサービスとって、ヤフーですとかソフトバンク、こういった事業者が業務を一括して代行するというような方法でやられているところが多い、これからふえてきているよう

な感じをいたしております。これは、ネット上でクレジットカードで納税を受け付け、自治体の特産品をお礼として発送する。自治体にとって大変手間のかかる作業でありましたけれども、納税を受け付けてからお礼発送までの全てのシステムを自治体の業務の省力化ということで役立てているというようなことでもあります。今お話にありますように、この一括代行の手数料についてお話がありました。若干負担も大きくなると思いますけれども、ふるさと納税の申し込みが多くなれば、この辺のクリアができるのではないかと考えておりますので、よろしく検討していただきたいと、このように思っております。

コンビニ納付についてもお答えをいただきましたので、まず最近寄附をする人の自己負担額が当初の5,000円から2,000円に下がったことにより、現在ふるさと納税を利用した全国各地の事例というのが新聞、テレビなどのメディアで紹介され、取り上げられております。地方創生を考える上で、この制度を抜きには語れないほど期待は大きいものであります。加熱ぎみ等の賛否もありますけれども、メディアに取り上げられるほどの取り組みになってほしいものであります。政府は、アベノミクスの成長戦略、特に地方経済再生の目玉として、ふるさと名物応援制度というようなものを創設して盛り込んで、特産品のブランド化を支援していこうとしております。特典の工夫など、飽きさせないような取り組みが毎年必要になってくるものと思います。平成27年に取組まれるとのことでもあります。惜しまず私どもも協力をしてまいりますので、頑張ってください、このように思っております。ふるさと納税の関連についてはそうであります。

次に、ふるさと納税のクレジット決済などについて今見解を伺いましたけれども、関連をいたしまして公金のクレジットカード収納、それからコンビニ収納について質問をさせていただきます。税務課長にはあらかじめ質問の通告をしておりますので、よろしく願いいたします。平成18年に第2回定例会で、コンビニ納税と公金のクレジット決済について

一般質問をさせていただきました。あれから8年が経過しましたが、それぞれの導入について質問をいたします。

まず、コンビニ収納についてお伺いいたします。2003年の地方自治法の改正により、住民サービスの向上と徴収事務の簡素化、効率化を推進するため、地方税の収納業務委託が365日24時間営業のコンビニで納税ができるようになっております。市税のコンビニ納税を導入しているのは、直近のデータは持ち合わせておりませんが、昨年の12月で道内で15市が実施しており、管内では岩見沢市、滝川市、砂川市であります。また、滝川市ではことしの4月より市内にある全てのコンビニでよい成果を上げているとの報道がありました。今後赤平でも導入してほしいと思いますが、伺いたいと思います。答弁は後ほど一括で結構ですので、最後をお願いしたいと思います。

次に、クレジットカード収納についてであります。納付手段の多様化ということにより、現在クレジットカードによる支払いが広く普及をしております。このような状況の中、あらゆる税金、公共料金についてもクレジットカード納付ができる環境に置くことが必要であり、時代の流れでもあります。住民サービスの向上や収納率のアップにつながるものと考えられます。このクレジットカード収納、立てかえ払いであるため、確実な入金が可能で期待できる利点がござります。反面、カード会社に支払う収納業務のコスト、つまり手数料負担などを考慮する必要がありますが、一般の窓口徴収や滞納整理などに係る電話の催促、それから督促状、滞納などのお知らせの発送など事務経費が生じますが、徴収業務全般の効率化ということを総合的に勘案するとクレジットカード決済は新たな収納方法として導入する価値があると考えております。

そこで、質問させていただきますが、コンビニ収納、そしてクレジット決済について費用対効果の検討もあると思いますが、導入についてどのようなお考えをお持ちなのかお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 獅畑議員、これふるさと納税のほうにつながってきているのですか。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ふるさと納税のクレジットカード、コンビニ納税……

○議長（若山武信君） につながっているということですね。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕 その中で税金のほうもどうだろうか。

○議長（若山武信君） わかりました。それでは、税務課長。

○税務課長（下村信磁君） コンビニエンスストアとクレジットカードを利用した市税等の公金の収納については収納課全体にかかわりますが、一括して税務課のほうでお答えいたします。

現在市税等の納付につきましては、口座振替のほか、現金での納付場所として市内にある金融機関と全国のゆうちょ銀行、または郵便局での納付のほか、各収納課窓口におきましても毎月月末の夜間に窓口を開設して納付受け付けと納付相談を実施しております。決済手段としてのクレジットカードの利用は、現金を持ち歩く必要もなく、カード会社による立てかえ払いであることから確実に入金ができますし、また支払い窓口としてのコンビニエンスストアの活用につきましては、営業時間の時間的効用を考えたとき、24時間いつでも利用が可能であり、いずれも比較的若い人の納付に特に効果が見られ、利用者の利便性の向上につながる面もあります。

このような収納の方法を活用する目的は2点あります。1点は、納税者の利便性の向上であります。2点目は、収納率の底上げを期待するものであります。今後の導入について考えていく上で必要なことは、この2点の効果性のほかに、あわせて費用対効果につきましても検証しなければならないと考えております。収納方法の多様化によって住民の利便性が向上することは確かではありますが、そのためのコスト負担が許容される範囲であるか、そしてさらに多様化が収納率の向上に結びつくかが重要な判断要素であると考えております。既存の基幹システムを

活用した場合、システムの構築が新たに必要なのか、その場合の初期導入費用やランニングコスト、また手数料の費用負担が他の納付手段と比べて割高であります。赤平市の人口構成を考えますと、利用率や徴収率の底上げが期待できるか疑問がありますが、公金収納方法の多様化といった動きは今後も広がりを見せていくものと考えますので、クレジットカードやコンビニエンスストアを利用した市税等の公金の収納について、費用対効果や類似団体の動向、先進事例等も参考にし、改めて調査し、方向性について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕ありがとうございます。現在コンビニエンスストア、例えばセブンイレブン、ローソン、セイコーマートなどなどありますけれども、市税あるいは介護保険料などの納付、それから住民票の写しや印鑑登録証明書など、地方自治体の各種証明書を交付するサービスというのは各コンビニで始めております。これは、住民基本台帳を利用する方法なのですが、多機能コピー機というのがございまして、それを使って証明書の交付を申請、そして料金を投入すると証明書がプリントアウトされてくるという仕組みであります。ちなみに、交付手数料というのは窓口で申請した場合と同じ金額に設定されております。このように各種証明書を交付できるシステムを持っているということは、考えようによっては行政の出先機関的な場所として捉えることができ、また活用していくことも考えてもよいのではないかと思います。今後収納業務については、クレジットカードの有効利用をする、全国どこでもいつでも納付できるコンビニ収納、そして電子マネーなどを取り入れていくことがこの時代の流れに乗った対応の仕方であると考えております。いずれ必ず導入しなくてはならないときが近い将来やってくると思います。そのときに乗りおくれぬように、向上心を持って取り組んでいただきたいと、このように思っております。大綱1番目は、これで

終了いたします。

大綱2つ目についてお伺いをいたします。次期市長選挙の立起について市長にお伺いをいたしたいと思っております。来春、来年の春行われる統一地方選挙における市長選挙の立起について現時点での高尾市長のお考えをお聞かせいただきたいと、このように思っております。私は、4期目もお願いをしたいということをお伺いいたします。3期目の立起を表明した平成22年第4回の定例会では、市長は赤平市の根幹にかかわる大きな課題は残されていると思う、私に与えられた使命はまだ残されているとして力強く立起表明をされたことがつい最近のことのように思い出されます。

振り返ってみますと、就任早々の市町村合併問題、国の三位一体改革、そして産炭地基金の一括償還、財政再生団体入りの危機に立たされるなど、数多くの困難がありました。財政の再生とまちの再生を目指し、各種計画も策定されました。スクラムプラン、そして財政健全化計画改訂版、病院の経営健全化計画、そして新たなまちづくりの柱となる第5次赤平市総合計画を策定し、「まちの将来像、あふれる笑顔、輝く未来を創造するまち」、この実現に向けて着々と確実に、そして大胆に進めてこられたように思います。財政再建と地域再生は、車の両輪のごしと言われております。市長就任以来11年8カ月、この両輪のうち財政再建に大きな労力をつぎ込まれ、大変厳しい状況の中での市政運営を強いられましたが、まちづくりの主人公は市民であるとの信念の中、市民との対話を大切にされ、まちづくりを後退させることなく、常に前を向き邁進されてこられました。赤平市が長い間慢性的に抱えてきた財政問題を真正面から取り組んでこられ、特に平成19年の財政健全化法の施行による財政破綻の危機、財政再生団体入りを強いリーダーシップを発揮され、有史以来の財政難でありましたが、市民、職員、そして議会などの協力を得ることによって行財政改革を断行され、乗り越え、回避されました。この政治手腕に心から敬意を申し上げる次第であります。

現在に至っては、財政難をやっとのことで乗り越えてこられ、これから本領発揮、まちづくりに本腰を入れて挑戦され、取り組んでいかれるものと思います。本年度は、市民が待ち望んだ市立病院の病棟の建てかえ、赤平消防総合庁舎建設など大型公共事業にも着手されました。また、第5次赤平市総合計画の後期実施計画のスタートの年であることから、まちづくりに対して市長の強い思いや決意がかいま見られるところであります。市民の命や財産を守る安全で安心な暮らしを支える地域の再生を高尾市長に託したい、期待したいという市民の声を多く聞きます。次代を担う子供たちのためにも、赤平の再生と希望あふれるふるさと赤平の未来への前進に向けて、引き続き先頭に立って力を発揮していただきたいと思っております。このようなことから、4期目も引き続き継続して市政運営のかじ取りを切望するのは私だけではないはずであります。来年の春に行われる統一地方選挙にもう一度立起していただくことをお願い申し上げますが、現時点での市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） お答えをさせていただきますと思います。

ただいまは獅畑議員から私にとりましては身に余る言葉をいただきまして、ただただ恐縮に存じているところでございます。顧みますと、図らずもと言っていると思いますが、市長職に就任をさせていただきました、本当に早いもので3期目も間もなく終えようとしている時期になりました。十年一昔ということわざがございますが、しかし私にとりましてはこれまでの11年余の時間というのは正直言いましてまさにあっという間であったというのが偽らざる率直な思いでございます。特に近年は、お話もいただきましたが、赤平市の財政が破綻するのではないかと、まさにかつてない財政危機など何かと試練の多い時期が続いてまいりました。しかし、おかげさまで多くの皆様方のご理解、ご協力をいただきながら、大きな厳しいこの山も乗り越えることができました。

このことは、まさに私は赤平市が誇ります赤平市の市民力の結集のたまものであるというふうに思っております。改めて市民の皆様方に心から深く感謝を申し上げたいと思っております。

3期目の決意を言っていただきました。そうだったかなというふうにも思うのですが、しかし当時は私は忘れない時期でありまして、行政の根幹は財政、やはりお金の問題は大事であるということで、残された課題であった病院の存続、特に一時30億を抱えたこの不良債務、これをやはり解消しなければならぬ。私が就任時ございました水道事業の不良債務を解消し、国保の累積赤字も解消し、赤字の御三家と言われたある議員の表現がございましたが、第三セクターのフィッシュセンターを最終的に整理をし、花卉園芸振興公社を民間に移譲させていただきました。残る課題は病院、不良債務を解消し、そして人口定着にもつながりますが、大事な医療の確保、市立病院の存続に向けて不良債務はやはり解消しなければならない、こうした思いがございまして、3期目も立起をさせていただいたところでございますが、予定より早く不良債務を解消し、そしてこれも予定より早く病棟建てかえに着手することができたわけでございます。改めて多くの方々に、議会を含めてご指導、ご協力に感謝を申し上げたいと思っております。そして、赤平市はことし市制施行60周年の記念すべき年を迎えましたが、この60年の歴史の中で、私はほんのわずかな期間ではありますが、その一端を担わせていただくことができたということは大変光栄であるというふうに存じているところでございます。

そこで、議員から4期目という大変身に余るお話もいただきました。次期市長選へのお尋ねでございます。市政運営というのは、何らかの課題は常に抱えているものでございます。まだまだ課題はたくさんあるとは思いますが、私自身といたしましては特に財政面での大きなハードルを越えた今日、3期12年を区切りとさせていただきまして、ここで新たな方にバトンタッチをさせていただき、そしてまた新

たな視点でのまちづくり、今後の市政運営に取り組んでいただきたい。まさしくお話があったように、山を乗り越えた今日、また再スタートとしていよいよ本格的にまちの再生、将来展望を見据えたまちづくりにこれからはもっと具体的に邁進しなければならない、そんな時期かと思えます。そして、何よりも私自身の、大変申しにくいことではございますが、健康上の問題、体調不良もございまして、今期をもちまして職を退かせていただきたいということでございます。これまで至らぬ私ではございましたが、温かいご指導を賜ってまいりました。心から感謝を申し上げながら、ご質問に対するお答えとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕 お考えをお聞きし、十分私は尊重させていただきますが、大変残念な思いであります。赤平存続の危機が危ぶまれた大変な時期に市長に就任され、私たちの市民のリーダーとして引っ張っていただきました。本当に感謝を申し上げたいと思います。任期もあと約4カ月でありますけれども、ソフトランディングを望んでおりますので、健康に十分留意されますことを切にお願いを申し上げます。

最後にもう一つ質問をさせていただきますが、高尾市長の政治手腕はきつと語り継がれるでありましょうし、後に続く者に引き継がれていくものと思います。ここで、市長として高尾市政を継続していく後継者の指名というのはお考えなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 後継の指名というお尋ねでございますが、その件につきましてはやはり現職市長が申し上げるべきことではないというふうに私は思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（若山武信君） 獅畑議員。

○9番（獅畑輝明君）〔登壇〕 ありがとうございます。

私ごとで恐縮なのでありますけれども、4年間議長をさせていただきまして、市長とともに行動したことなど次々に思い浮かんでまいりました。実はこの文章を打っている最中にいろんなことが思い出されて感きわまり、自然とあるものが流れてきたりもいたしました。そんなことを思い出しながら、この文章も至らぬ文章でありましたけれども、ご勘弁をいただきたいと思えます。今までご自身の健康を二の次に考えられ、市長職を全うされたお姿というのは、私たち、特に私に勇気と希望を与えていただきました。心から感謝申し上げます。

以上で質問終わります。ありがとうございます。

○議長（若山武信君） 以上をもって、一般質問を終了いたします。

○議長（若山武信君） 日程第4 議案第331号赤平市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、日程第5 議案第332号赤平市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、日程第6 議案第333号赤平市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、植村委員長。

○行政常任委員長（植村真美君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成26年12月15日に行政常任委員会に付託されました議案第331号赤平市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第332号赤平市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第333号赤平市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、以上3案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成26年12月16日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第331号、第332号、第333号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（若山武信君） 日程第7 陳情第1号山手・平和町内会運営に関する陳情を議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、植村委員長。

○行政常任委員長（植村真美君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成26年12月1日に行政常任委員会に付託されました陳情第1号山手・平和町内会運営に関する陳情について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成26年12月8日、12日、15日、16日、委員会を招集して慎重に審査いたしました。

審査の結果、陳情項目1につきましては採択すべきものと決定し、あわせて理事者に送付することといたしました。陳情項目2、3、4、5につきましては、不採択とするべきものと決定した次第でござ

います。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、陳情第1号について起立により採決をいたします。

本案に対する委員長報告は、陳情項目1については採択すべきものと決定、陳情項目2、3、4、5については不採択とすべきものと決定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（若山武信君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告どおり決定しました。

○議長（若山武信君） 日程第8 議案第335号平成26年度赤平市一般会計補正予算、日程第9 議案第336号平成26年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第10 議案第337号平成26年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算、日程第11 議案第338号平成26年度赤平市下水道事業特別会計補正予算、日程第12 議案第339号平成26年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算、日程第13 議案第340号平成26年度赤平市介護保険特別会計補正予算、日程第14 議案第341号平成26年度赤平市水道事業会計補正予算、日程第15 議案第342号平成26年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 議案第335号平成26年度赤平市一般会計補正予算（第6号）

につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成26年度赤平市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,716万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億3,549万2,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款13国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金として11万1,000円の増額であります。子育て世帯臨時特例給付金給付の事務費に充当されるものであります。

同じく項3委託金、目2民生費委託金として62万6,000円の増額であります。年金生活者支援給付金に係る所得情報提供のためのシステム改修費に充当されるものであります。

款14道支出金、項2道補助金、目4農林水産業費道補助金として86万4,000円の増額であります。農地情報公開システム整備事業費に充当されるものであります。

同じく項3委託金、目1総務費委託金として336万6,000円の増額であります。来年行われる知事及び道議会議員選挙費に充当されるものであります。

款15財産収入、項2財産売却収入、目1不動産売却収入、節1土地売却収入として917万1,000円の増額であります。北文京町、本町、百戸町、豊丘町の市有地の売却によるものであります。同じく節2建物売却収入として19万9,000円の増額であります。北文京町の学校共済住宅の売却によるものであります。

款18繰越金として2,272万6,000円の増額であります。今回の補正による歳入不足額を補填するため、平成25年度決算に基づく剰余金の一部を計上するものであります。

款19諸収入、項4受託事業収入、目3農地中間管

理事業受託収入として10万円の増額であります。農地中間管理事業の事務費に充当するものであります。

次に、歳出であります。6ページをお願いいたします。款2総務費、項1総務管理費、目3電算管理費として37万1,000円の増額であります。総合行政システムのサーバー類の老朽化に伴い、再リースを予定しておりましたが、マイナンバー法に関連したシステム改修が本年度中に行われるため、これに合わせて更新に変更する費用を計上するもので、データセンター通信回線費として36万3,000円の増額、再リース費用と更新費用の差額として電算機器保守委託料で51万8,000円の減額、庁舎内電算借上料として52万6,000円を増額するものであります。なお、本件につきましては全庁的にかかわるため、他の予算科目でも借り上げ料等を計上しております。

同じく目7財産管理費として18万4,000円の増額であります。百戸町の市有地を売却するため、市有地分筆測量委託料であります。

同じく目10地域おこし協力隊事業費として1万5,000円の増額であります。勤務の実績に伴う時間外勤務手当及び社会保険料であります。

同じく目11支所及び連絡所費として15万7,000円の増額であります。平岸連絡所の嘱託職員の人事異動に伴う茂尻支所への連絡のための旅費及び暖房機の故障による機器更新のための備品購入費であります。

同じく目14市民生活費として174万円の増額であります。福栄地区集会所の床の修繕料として27万円、また本年9月に赤平市町内会連合会からの要望を受け、全市的に高齢化等も要因となり、町内会館等の除雪費用が町内会運営に影響を与えていることから、町内会館等は5万円、寿の家等は3万円を上限として除雪費用相当額を助成し、各町内会活動への影響を抑制するため、地域コミュニティ活動推進事業補助金として147万円を増額するものであります。

8ページをお願いいたします。同じく項2徴税费、

目2賦課徴収費として19万5,000円の増額であります。総合行政システムの更新による庁内電算借上料であります。

10ページをお願いいたします。同じく項3戸籍住民基本台帳費として85万2,000円の増額であります。住民票に団地名を記載するなど方書を記すための経費として、対象者に通知するための封筒の印刷製本費、郵送のための通信運搬費、住所方書記載等入力作業委託料、このほか総合行政システム更新のための庁内電算借上料、パスポート交付窓口用の端末機を更新するための備品購入費であります。

12ページをお願いいたします。同じく項4選挙費、目1選挙管理委員会費として4万8,000円の増額であります。総合行政システム更新のための庁内電算借上料であります。

同じく目4知事及び道議会議員選挙費として451万7,000円の増額であります。平成27年4月に行われる知事及び道議会議員選挙に伴い、本年度内に必要な期日前投票に関する報酬や選挙準備に必要な時間外勤務手当、賃金、事務費、ポスター掲示場設置委託料等を計上しております。

同じく目5市長及び市議会議員選挙費として86万1,000円の増額であります。平成27年4月に行われる市長及び市議会議員選挙の準備に必要な消耗品費並びに印刷製本費であります。

14ページをお願いいたします。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の734万7,000円の増額であります。高齢者世帯等冬季生活支援事業として、市民非課税世帯であって70歳以上の高齢者、重度心身障害者のいずれかがいる世帯、ひとり親世帯を対象に1世帯当たり5,000円のまごころ商品券を交付するため、対象者へ郵送により通知するための通信運搬費として10万円、扶助費として675万円を計上し、また市職員の給与改定に伴い、社会福祉協議会職員の給与は市職員に準じていることや新採用職員の住居手当の該当により、社会福祉協議会補助金として49万7,000円を増額しております。

同じく目2障害者福祉費として15万2,000円の増

額であります。総合行政システム更新のための庁内電算借上料として4,000円、地域活動支援センター並びに相談支援事業の通所者の増加により、地域生活支援事業補助金として14万8,000円を増額しております。

同じく目5後期高齢者医療費として1,232万3,000円の増額であります。平成25年度の療養給付費負担金の確定によるものであります。

同じく目6医療給付費として2万7,000円、目7国民年金費として1万1,000円の増額であります。いずれも総合行政システム更新のための庁内電算借上料であります。

同じく目10子育て世帯臨時特例給付金給付事業費として11万1,000円の増額であります。給付額に対する口座振り込み手数料であります。

16ページをお願いいたします。同じく項2児童福祉費、目4保育所費として1万1,000円、目7児童手当費として1万1,000円、目8児童扶養手当費として4,000円の増額であります。いずれも総合行政システム更新のための庁内電算借上料であります。

18ページをお願いいたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目2生活習慣病予防費として4,000円の増額につきましても、総合行政システム更新のための庁内電算借上料であります。

同じく目7住友地区共同浴場費として24万9,000円の増額であります。男性脱衣所の暖房機器の故障により更新するものであります。

20ページをお願いいたします。同じく項2清掃費、目3し尿処理費として558万円の増額であります。石狩川流域下水道組合構成の6市6町により平成27年4月からし尿の共同処理を開始するため、本年10月から試運転を行う予定でありましたが、共同処理施設から遠距離にある赤平市、芦別市、歌志内市は参加しないこととなったため、浄化センターの6カ月間の光熱水費及び廃棄物処理手数料を増額するものであります。

22ページをお願いいたします。款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費として86万4,000円の

増額であります。農地法の改正に伴い、全国農業会議所で構築する一元的マップシステムに農地情報を提供し、公表することとなったため、農地情報管理システム委託料を計上するもので、同額道支出金が充当されます。

同じく目3農業振興費として10万5,000円の増額であります。農地中間管理事業として必要な消耗品として2万2,000円、保管庫及びデジタルカメラを更新するための備品購入費として8万3,000円を増額し、本経費に対して受託事業収入として10万円が充当されます。

同じく目7基幹水利施設管理費、節13委託料であります。事業実績に伴う委託料をそれぞれ減額し、新たに老朽化により風向風速発信器更新委託料を計上するものであります。

24ページをお願いいたします。款7商工費、項1商工費、目2観光費として300万円の増額であります。本市出身の監督の連続テレビドラマが放映されることとなり、赤平市を舞台に撮影が行われるため、まちのPR等を含めた効果を期待し、赤平フィルムコミッション事業として車両運転手や撮影現場の除雪、出演者等に対する炊き出しの協力などを行うため、赤平観光協会補助金を増額するものであります。

26ページをお願いいたします。款8土木費、項2道路橋りょう費、目2道路維持費として199万円の増額であります。電気料金改定に伴う道路照明灯などの電気料として30万1,000円、道路補修箇所が増加等により今後融雪後、降雪前に緊急的な道路補修工事費の不足が見込まれるため、148万1,000円を増額し、道路照明灯の5カ所のランプや安定器取りかえを行うため、市内一円照明灯整備工事費として20万8,000円を増額するものであります。

同じく目3除雪対策費として118万9,000円の増額であります。主に電気料金の改定に伴うロードヒーティング等の電気料であります。

同じく目4道路新設改良費として2万8,000円、目6橋りょう改良費として3万円の増額であります。いずれも共済組合掛金率の引き上げによるもの

であります。

28ページをお願いいたします。同じく項5住宅費、目2地域住宅建設費として8万5,000円の増額につきましても、共済組合掛金率の引き上げによるものであります。

30ページをお願いいたします。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費として2万7,000円の増額であります。総合行政システム更新のための庁内電算借上料であります。

32ページをお願いいたします。同じく項2幼稚園費、目1幼稚園費として61万6,000円の増額であります。障害児に必要な保育時間の増加に伴い臨時職員1名の業務時間を増加するため、賃金として13万6,000円を増額し、また浄化槽の部品が製造されていないことから、浄化槽ブローを更新する施設整備工事費として48万円を増額しております。

34ページをお願いいたします。款12諸支出金、項2特別会計操出金、目1国民健康保険特別会計操出金として18万4,000円の増額であります。人事異動等に伴う職員給与費並びに総合行政システム更新のための庁内電算借上料を繰り出すものであります。

同じく目2後期高齢者医療特別会計操出金として2万6,000円の増額であります。総合行政システム更新のための庁内電算借上料を繰り出すものであります。

同じく目4下水道事業特別会計操出金として1,094万2,000円の減額であります。主に本特別会計において平成25年度決算に基づく剰余金を全て計上したためであります。

同じく目8介護保険特別会計操出金として991万4,000円の増額であります。主に健康推進担当職員の給与費等を介護保険事業担当として一般会計から介護保険特別会計に移行したためであります。

同じく目10病院事業会計操出金として134万円の増額であります。病棟除却実施設計費用の2分の1を繰り出すものであります。

36ページをお願いいたします。款13職員給与費として606万3,000円の減額であります。会計間にお

ける職員の人事異動、負担すべき会計への移行、共済組合掛金率の引き上げ等に伴うものであります。

次に、議案第336号平成26年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成26年度赤平市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億3,336万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります、款7繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として18万4,000円の増額であります、人事異動等に伴う職員給与費並びに総合行政システム更新費用を一般会計から繰り入れるものであります。

款8繰越金として8万6,000円の増額ありますが、今般の補正による歳入不足額を補填するため、平成25年度決算に基づく剰余金の一部を計上するものであります。

次に、歳出であります、6ページをお願いいたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費として2万6,000円の増額ありますが、総合行政システム更新のための庁内電算借上料であります。

8ページをお願いいたします。同じく項2徴税费、目1賦課徴収費として4万2,000円の増額につきましても、総合行政システム更新のための庁内電算借上料であります。

10ページをお願いいたします。同じく項5国民健康保険特別対策費、目1医療費適正化特別対策費として3,000円、目2保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業費として2万円の増額ありますが、いづれも嘱託職員の報酬等に対する社会保険料の決算見込みによるものであります。

12ページをお願いいたします。款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金として8万6,000円の増額であります、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金等の確定によるものであります。

14ページをお願いいたします。款11職員給与費として9万3,000円の増額であります、人事異動に伴う通勤手当を増額するものであります。

次に、議案第337号平成26年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成26年度赤平市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,459万2,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります、款2繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として2万6,000円の増額ありますが、総合行政システム更新のための庁内電算借上料を繰り入れるものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費として2万6,000円の増額ありますが、総合行政システム更新のための庁内電算借上料となります。

次に、議案第338号平成26年度赤平市下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成26年度赤平市の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ79万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,104万5,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金

額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります。款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として1,094万2,000円の減額、款5繰越金として1,173万6,000円の増額であります。平成25年度決算に基づく剰余金の残額全てを計上し、今回の補正内容を含め、一般会計繰入金で調整するものであります。

6ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款1下水道事業費79万4,000円の増額であります。人事異動に伴う給与の増減並びに共済組合掛金率の引き上げによるものであります。

8ページをお願いいたします。款2公債費であります。繰越金の計上により、下水道使用料の財源補正を行うものであります。

次に、議案第339号平成26年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成26年度赤平市の介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,468万円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります。款4繰越金として70万9,000円の増額であります。今回の補正に伴う財源として平成25年度決算に基づく剰余金の一部を計上するものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款1総務費、項1愛真ホーム施設管理費、目1一般管理費として70万9,000円の増額であります。昇格に伴う給与等並びに共済組合掛金率の引き上げによるものであります。

次に、議案第340号平成26年度赤平市介護保険特別

会計補正予算（第4号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成26年度赤平市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,113万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億6,178万8,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります。款2国庫支出金として140万円の増額、款3道支出金として3万5,000円の減額、款4支払基金交付金として12万8,000円の減額であります。全て歳出に連動した財源調整となっておりますので、説明を省略させていただきます。

款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として991万4,000円の増額であります。主に健康推進担当職員の給与費等を介護保険事業担当として一般会計から介護保険特別会計に移行したためであります。

同じく項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金として1万5,000円の減額であります。今般の補正に伴う歳入超過額を調整するものであります。

6ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費として1,030万2,000円の増額であります。人事異動並びに会計間の移行に伴う職員給与等共済組合掛金率の引き上げ、総合行政システム更新による借り上げ料であります。

8ページをお願いいたします。同じく項3介護認定審査会費、目2認定調査費として22万8,000円の増額であります。認定調査委託件数の増加によるものであります。

10ページをお願いいたします。款2保険給付費、項1介護サービス等諸費につきましては、財源補正

であります。

12ページをお願いいたします。同じく項2介護予防サービス等諸費、目2地域密着型介護予防サービス給付費として70万円の減額、目4介護予防住宅改修費として70万円の増額であります。いずれも実績見込みによるものであります。

14ページをお願いいたします。款3地域支援事業費、項1介護予防事業費、目1二次予防事業費として2万3,000円の増額であります。共済組合掛金率の引き上げによるものであります。

同じく目2一次予防事業費として49万9,000円の増額であります。人事異動に伴う給与費並びに共済組合掛金率の引き上げによるものであります。

16ページをお願いいたします。款3地域支援事業費、項2包括的支援事業・任意事業費、目1包括的支援事業費として3万1,000円の増額につきましても、共済組合掛金率の引き上げによるものであります。

18ページをお願いいたします。款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1第1号被保険者保険料還付金として5万3,000円の増額であります。保険者の未届けによる過誤納還付金であります。

次に、議案第341号平成26年度赤平市水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条、平成26年度赤平市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正いたします。収入の第1款水道事業収益の補正予定額20万3,000円を増額し、3億6,956万2,000円といたします。支出の第1款水道事業費用の補正予定額388万8,000円を減額し、4億627万2,000円といたします。

第3条、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を次のとおり補正いたします。職員給与費の補正予定額397万2,000円を減額し、4,325万2,000円といたします。

2ページをお願いいたします。予算実施計画の収

益的収入及び支出につきまして、収入の款1水道事業収益として20万3,000円の増額であります。9月に発生しました江別市断水災害に対する応援経費であり、災害時相互応援に関する協定に基づく費用負担収入を計上するものであります。支出の款1水道事業費用として388万8,000円の減額であります。人事異動に伴うものであります。

3ページは予定キャッシュフロー計算書、4ページから5ページは給与費明細書、6ページは予定貸借対照表であります。8ページをお願いいたします。8、剰余金、(2)、利益剰余金として利益剰余金合計額は1億3,862万7,000円を見込むものであります。

議案第342号平成26年度赤平市病院事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条、平成26年度赤平市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

第2条、平成26年度赤平市病院事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正いたします。病棟建替事業として6,778万7,000円を増額し、24億3,272万7,000円といたします。医療機器整備事業として5,200万円を減額し、2億9,712万7,000円といたします。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正いたします。収入といたしまして、第1款資本的収入の補正予定額134万円を増額し、28億5,495万6,000円といたします。支出といたしまして、第1款資本的支出の補正予定額1,578万7,000円を増額し、31億2,320万円といたします。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額の2億6,824万4,000円は、過年度分損益勘定利用資金2億6,824万4,000円で補填するものいたします。

2ページをお願いいたします。予算実施計画の資本的収入及び支出であります。収入の款1資本的収入、項2出資金、目1他会計出資金として134万円の増額であります。病棟除却実施設計の2分の1

の費用を一般会計出資金として計上するものであります。支出の款1資本的支出、項1建設改良費、目1病棟建替事業費として6,778万7,000円の増額であります。病棟除却実施設計として267万9,000円、病棟移転業務補助として300万円の委託料をそれぞれ計上し、さらに目2固定資産購入費として5,200万円を減額し、病棟建替事業に関する費用を精査し、医療消耗備品費並びに消耗備品費に予算を振りかえております。

3ページはキャッシュフロー計算書及び4ページ、5ページは予定貸借対照表であります。説明を省略させていただきます。

以上、議案第335号から第342号につきまして一括してご提案申し上げますのでよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。植村議員。

○3番（植村真美君） 2点ほど質疑をさせていただきたいというふうに思っております。

一般会計補正予算の部分での農業費、22ページ、23ページの中なのでございますが、農業委員会費の部分の中の委託料の農業基盤の充実で農地情報管理システム改修委託料というのがあるのですが、これは内容もう少し教えていただきたいなというふうに思います。何か新しい部分が盛り込まれたのであるのか、当初予定していたものよりも何か変更があったのかということです。

続きまして、商工費なのでございますが、先ほど補助金の部分で300万ということでフィルムコミッションの関係で計上されてございました。内容は大体把握するのですが、もう少し詳細な部分を教えていただきまして、その具体的な内容を含めてこの300万という補助金の金額に至った経緯も含めて教えていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 農業委員会の予算の関係なのですけれども、農地情報公開システム整備事

業の中で、農地法の改正におきまして、今回全国農業会議が構築する一元的なマップシステムに情報を提供するための整備費として今回86万4,000円を計上させていただきました。

○3番（植村真美君） 済みません、今ちょっと聞こえなかったもので、一元的な……

○農政課長（菊島美時君） 一元的なマップシステムの構築のために情報を、今現存にある赤平市の情報を今度全国の農業会議で構築するために、入れるためにする情報のシステムです。

○議長（若山武信君） 植村議員、そのほかございますか。

○3番（植村真美君） わかりました。

○議長（若山武信君） よろしいですか。

○3番（植村真美君） 続けてお願いしたいです。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 観光協会への300万円の補助でございますが、これは観光協会から、フィルムコミッション的な撮影協力組織を立ち上げて、そちらのほうに補助するという中身でございます。300万の内訳でございますが、監督、スタッフ等の移動用の車両、あとは機材等運搬等の車両並びに冬期間で北海道の地での撮影ですので、運転になれた方の運転手等の謝礼、協力等で車両協力費として約130万、そして冬期間の撮影になりますので、ロケ場所の優先的な除雪費としまして、こちらで80万円、そして撮影スタッフのためのいわゆる炊き出しという形で80万円を予算しております。あと、撮影の中身については、まだ制作発表前ですので申し上げられませんが、イベントを企画しております、そちらのほうに協力するという形で約10万円ということで、300万円計上しております。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君） そのイベントの企画含めて、市民の方たちにも周知されるようなイベントの企画になってくるのでしょうか。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 周知といいま

すよりも、市民の協力をいただきたいという企画で
ございます。

○3番（植村真美君） わかりました。

以上です。ありがとうございます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○8番（北市勲君） 市立病院の補正予算について
先ほど説明ありましたが、病棟建てかえにおける医
療消耗備品費、それと消耗備品と2つあるのです
が、もう少し詳しく教えていただければと思います
が、お願いいたします。

○議長（若山武信君） 病院事務長。

○市立赤平総合病院事務長（實吉俊介君） 固定資
産の購入費として計上していた部分を医療消耗備品
費、消耗備品費に振りかえたということで、この内
容についてはほとんどがベッド、ベッド周辺の備品
類ということでご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○8番（北市勲君） ベッド周辺の備品ということ
で、そういうことでよろしいですね。

○議長（若山武信君） 病院事務長。

○市立赤平総合病院事務長（實吉俊介君） ベッド
及びベッドの周辺備品費、チェスト等が入っており
ます。

○8番（北市勲君） わかりました。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君） 私は、民生費のところ
で福祉灯油のことでちょっと確認したいというか、伺
いたいのですけれども、今回675万ついておりますけ
れども、これは国からの支援はないのか、また今回
この金額の世帯数もあわせて伺いたいのですが、お
願いいたします。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英） 対象者が高齢者
が多いもので、私のほうからお答えをさせていただきます。

今回の福祉灯油につきましては、国においても26
年度補正でということをご予定されておりますが、時
期的にこのものを活用するということは今回の部分

についてはちょっと時間的に難しいのかなと思って
います。26年度中の3月あたりに補正をした中で繰
り越しをして、明年度以降にそれは活用するという
道が開けていけるのかなと思っております。

○6番（五十嵐美知君） 世帯数はどのぐらい。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英） 昨年同様の基準
を予定しておりますので、実績としては大体700から
800世帯ぐらいかなと思っております。

○議長（若山武信君） よろしかったですか。

介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英） 訂正させていた
だきます。対象世帯としては1,500世帯です。失礼い
たしました。

○議長（若山武信君） そのほかございますか。よ
ろしいですね。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） それでは、質疑なしと認め
ます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております
議案第335号、第336号、第337号、第338号、第339
号、第340号、第341号、第342号については、会議規
則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略
いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第335号、第336号、第337号、第338
号、第339号、第340号、第341号、第342号につい
ては、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありません
か。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第335号、第336号、第337号、第338
号、第339号、第340号、第341号、第342号につい

一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

皆様にお諮りいたします。時間が休憩時間が迫っておりますけれども、このまま続行いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) では、そのように確認いたします。

○議長(若山武信君) 日程第16 議案第343号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(高尾弘明君) [登壇] 議案第343号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市固定資産評価審査委員会委員であります太田敏明氏は、平成26年12月16日をもって任期を満了いたしますが、引き続き同氏を赤平市固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、氏名、太田敏明、生年月日、昭和28年3月6日、現住所、赤平市大町4丁目3番地5でございます。

太田敏明氏の経歴につきましては別添参考資料のとおりでございますが、赤平市固定資産評価審査委員会委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第343号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第343号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第343号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(若山武信君) 日程第17 議案第344号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(高尾弘明君) [登壇] 議案第344号人権擁護委員の推薦につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

下口隆氏は、人権擁護委員として現在もご活躍をいただいておりますが、明年3月31日をもって任期満了となるため、後任の推薦につきましては札幌法務局長から依頼がありましたので、引き続き同氏を推薦いたしたくお願い申し上げます。

議案第344号人権擁護委員の推薦について。

下記の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

記といたしまして、氏名、下口隆、生年月日、昭和24年9月28日、現住所、赤平市北文京町2丁目1

番地でございます。なお、任期は明年4月1日からでございますが、札幌法務局を經由し、法務大臣の任命行為となりますので、本定例会でご意見を賜らなければ時間的余裕がございませんことをご理解いただきたいと思います。

下口隆氏の経歴につきましてはお手元の参考資料のとおりでございますが、人格、識見ともに高く、また地域の方々の信望も厚い方で、人権擁護委員として適任と考えますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第344号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第344号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第344号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（若山武信君） 日程第18 議案第345号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第345号人権擁護委員の推薦につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在人権擁護委員としてご活躍いただいております菅原修一氏が明年3月31日をもちまして任期満了となるため、後任の推薦につきまして札幌法務局長から依頼がありましたので、下記の者を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

なお、菅原修一氏につきましては、平成18年4月の就任以来基本的人権の擁護、人権思想の普及、高揚を図るため、ご活躍を賜りました。そのご功績に対し、深く感謝と敬意を表するものでございます。

議案第345号人権擁護委員の推薦について。

下記の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

記といたしまして、氏名、菅原千津子、生年月日、昭和26年4月3日、現住所、赤平市字赤平657番地でございます。前議案同様任期は明年4月1日からでございますが、札幌法務局の事務上、本定例会におきましてご審議をいただくものでございます。

菅原千津子氏の経歴につきましては、お手元の参考資料のとおりでございますが、人格、識見ともに高く、また地域の方々の信望も厚い方で、人権擁護委員として適任と考えますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第345号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第345号については、委員会の付託を

省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第345号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(若山武信君) 日程第19 意見書案第58号地域の中小企業振興策を求める意見書、日程第20 意見書案第59号「女性が輝く社会」の実現に関する意見書、日程第21 意見書案第60号特定秘密の保護に関する法律の慎重運用を強く求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 説明省略との声がありますので、質問を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第58号、第59号、第60号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第58号、第59号、第60号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第58号、第59号、第60号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(若山武信君) 日程第22 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(若山武信君) 日程第23 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（若山武信君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成26年赤平市議会第4回定例会を閉会いたします。

（午後 0時22分 閉 会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)